

民間資金等活用事業推進委員会

第13回合同部会

議事録

内閣府

民間資金等活用事業推進室

## 民間資金等活用事業推進委員会第13回合同部会議事次第

日 時： 平成13年1月11日（木） 14:00～14:45

場 所： 永田町合同庁舎5階第一会議室

- 1．ガイドラインの経緯について
- 2．公開意見募集の結果について
- 3．VFMに関するガイドラインの検討の進め方について
- 4．その他

### 出席者

#### 【委員・専門委員】

西野部会長、山内部会長、奥野委員、小幡委員、高橋委員、前田委員  
有岡専門委員、伊藤専門委員、植田専門委員、廣實専門委員、美原専門委員、  
山下専門委員

#### 【事務局】

竹内民間資金等活用事業推進室長、松葉参事官、豊田企画官、古谷企画官、清  
水企画官

西野部会長 時間になりましたので、民間資金等活用事業推進委員会第13回の合同部会を始めさせていただきます。

今までの慣例どおり、僭越でございますが、今日も私が議事の進行役を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、事務局に組織再編、人事異動がありましたので、そのご紹介をいただきたいと思っております。

竹内室長 省庁再編に伴いまして、1月6日付で内閣府の民間資金等活用事業推進室長を拝命いたしました竹内でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

西野部会長、山内部会長はじめ委員の皆様方には、PFIの推進に当たりまして日頃から格段のお世話になっております。引き続き、私どもといたしましてもPFI事業の推進に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

皆様方、ご存じかと思いますが、1月6日に中央省庁再編が行われまして、PFIにつきましては、新たに内閣府においてその推進に努めることになりました。内閣府は、従来の経済企画庁、総理府、沖縄開発庁を統合しまして、省庁の中で一段格の高い全体的な調整推進を図る官庁として設けられたわけでありまして、また、これに伴いましてPFIの担当につきましても、内閣府に新たに設けられました政策統括官、いわゆる局長級の分掌職が推進の責を取るようになっておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

関係省庁も、既に皆様ご承知のとおり、統合等がありPFIの推進につきましても窓口担当課も変わっておりまして、本日お配りしてございますパンフレットの一番最後に、新たな担当を明記させていただいておりますのでご参照ください。

なお、事務局側も、私と同様に1月6日付で異動がございますので、ご紹介させていただきます。

参事官の松葉でございます。

企画官の豊田でございます。

それでは、今後ともよろしくお願いいたします。

西野部会長 どうもありがとうございました。それでは、早速議事に入りたいと思っております。「ガイドラインの経緯について」ということで、前回の合同部会が9月5日でしたが、それ以降の経過について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務当局 それでは、座ったままで恐縮でございますけれども、ご説明いたします。

前回の合同部会以降の経緯でございますけれども、前回の合同部会以降、第1ワーキンググループにつきましては9月12日、第2ワーキンググループにつきましては9月14日に、それぞれワーキンググループを開催し調整を行いました。それから、第3ワーキンググループにつきましては、ファックスで修文の意見調整を行っております。その後、各省庁に意見照会をしまして、その中で特に大きな修正を必要とする意見はございませんでしたので、予めご了解を頂戴しましたように、各ワーキンググループの座長が若干の修正をいたしまして、合同部会を改めて開催することをせず、その案を意見募集の案としたい旨、

両部会長から皆様に、修正点を付してご連絡申し上げたところでございます。

その後、PFI法が議員立法であることなどから、自民党PFI調査会として、これらのガイドラインについて検討するということになりました。10月には、自民党PFI調査会で、ガイドライン案の概略を説明せよということで、これにつきましては事務方で対応させていただきましたし、11月には、党の調査会としてヒアリングをするということで、地方自治体2団体ほかからヒアリングを実施されたわけでございます。

この間、事務方としまして、党のPFI調査会長に、鋭意これまでの経緯あるいはガイドライン案についてご説明をしまいいりました。その過程におきまして、調査会長の方からご意見を頂戴しまして、バリュー・フォー・マネーのガイドラインにつきましては、山内座長とご相談のうえ、対処して参ったわけでございますけれども、最終的には12月に、その内容の一部について党のPFI調査会長の方から試案が示されました。これを受けまして、樋口委員長、バリュー・フォー・マネーのガイドラインに関わる山内座長とご相談いたしまして、PFI推進委員会として公認会計士や公会計の専門家も加えてさらに審議を進めることが必要ではないかということで、その旨を自民党側に申し上げたわけでございます。

その結果、12月19日に自民党の調査会を開催するということになり、その場で、プロセスそれからリスク、この2つのガイドラインについては推進委員会の案が、またバリュー・フォー・マネーにつきましては党のPFI調査会長の試案が提示をされまして、党の調査会としてそれぞれ了承されたわけでございます。なお、バリュー・フォー・マネーのガイドラインにつきましては、PFI推進委員会においてさらに審議を深めたいということをお願いしておりましたので、その旨紹介され、これがあわせて了承されたわけでございます。

これを受けまして、既にご案内のとおり、12月22日に両部会長に記者会見を行っていただきまして、プロセスとリスク分担等、この2つのガイドライン案について公開意見募集を実施したということでございます。

以上がこれまでの経緯でございます。

西野部会長 どうもありがとうございました。内容を別にいたしまして、今までの経緯について何か聞きたい点があれば、どうぞご自由にご質問下さい。

よろしゅうございますか。それでは、第2の議題「公開意見募集の結果について」に移りたいと思います。

2つのガイドラインの案については、昨日が意見の締切りでございまして、寄せられた意見について、事務局からご説明をお願いします。

事務当局 お手元の資料4でございますけれども、「ガイドライン(案)に対する意見等の状況」という2枚紙を用意させていただいております。これは、意見を出された方の簡単なプロフィールと、2つのガイドラインのどちらを対象に出されたかということの一覧表でございますけれども、全部で23件出てございます。空欄になっているところは、意

見の中に書いてなかったということで空欄になっております。

簡単ですけれども、以上でございます。

西野部会長 どうもありがとうございました。今ご説明いただきましたように、昨日締め切られたものでございます。寄せられた意見等の中身に入る前に、皆さんによく読んでいただいた方がいいと思いますので、議論は、次回の合同部会で行いたいと思います。次回の合同部会の日程は、既に事務局からご連絡が行っていると思いますが、来週の1月18日木曜日の午後を考えております。時間等については、後ほどご報告いただきたいと思います。

次に、議題の3「VFMに関するガイドラインの検討の進め方について」に移りたいと思います。

VFMのガイドラインの検討の進め方については、これまでまとめ役をお務めいただきました山内部会長からご発言をいただければと思います。

山内部会長 先ほど事務局の方からこれまでの経緯についてご説明をいただいたとおりであります。それで、ご承知の方もいらっしゃるかと思いますけれども、バリュー・フォー・マネーはどのようなところが論点になっているかということですが、具体的に言いますと、パブリック・セクター・コンパレータの算定について、いくつかの議論があったということです。そこで、案の取りまとめの際に皆様からある程度、一任をいただいたということで、その範囲内で修正を試み、自民党PFI調査会とのやり取りをしたわけですが、先ほどご説明がありましたように、自民党PFI調査会の会長の方から案が提示されまして、これについては、我々としても、もう少し勉強する必要があるのではないか、このようなところに至ったわけでありまして、

そこで、PSCの算定についてですが、もう少し具体的にどういうことかと言いますと、ワーキングでもいろいろ議論があったわけですが、従来方式でやる場合の財政負担であるPSCと、PFI事業者によってやってもらった場合の財政負担、この財政負担の比較において何と何を比較するのか、こういうところであったわけです。それについて、例えば割引率とか金利の考え方とか、そういったものについてさらに詰める必要があるのではないかということが現状ではありまして、ワーキングで再度ご議論したらどうか、このように考えている次第であります。以上です。

西野部会長 ありがとうございました。私も、今のを多少は聞いていたのですが、皆さんの方に伝わるのは初めてだろうと思います。具体的な議論は今後行うことになるわけですが、今日はまず、どのように進めるかということの検討が必要かと思います。ただ、この件は、今までずっと第2ワーキンググループでやってきていただいたものの続きでございますので、それだけの背景もありますし、これまでの議論のこともわかっておられるので、引き続き同じワーキンググループで検討を進めていただくのがいいと思いますが、この点いかがでしょうか。また、ほかの方もある意味で少しは暇になっているので、一応第2グループにした上で、参加は自由に、今までもそうしておりましたので、それも含めて

山内先生のご意見をいただければと思います。

山内部会長 今、西野部会長からお話されたように、ワーキングでもう一度議論するという点によろしいのではないかと考えています。ただ、ほかのワーキングについては、ガイドライン案が一応まとまっているわけですから、特に最初にワーキングを作るときに、このワーキングにご参加になりたいという方の中にもそれぞれのワーキングのバランスとの関係でご参加いただけなかった方もいらっしゃると思いますので、他のワーキングに所属の方も積極的にご参加いただいて議論を進めたいと考えております。

西野部会長 それでは、今のようなことで第2ワーキンググループをお願いすることにして、第1と第3のワーキンググループに属している方には、自由に、ご関心のある方に出てきていただきたいと思います。

検討の進め方について、何かご意見ございますでしょうか。

A委員 会計についての専門家の方のご意見ということがあって、これはヒアリングをするのも結構だと思います。以前に、いろいろなご関係の方々のヒアリングを伺ったときに、合同部会で招請をして伺ったというやり方がありましたが、そういう外部のご専門の方のヒアリングについては、ワーキンググループだけではなくて、前のおり合同部会の皆さんに、聞いていただける方は聞いていただくというのがよろしいのではないかと思います。

西野部会長 私の申し上げたのは、形だけでございまして、呼びかけをするときに合同部会という形で全員に呼びかけるか、第2ワーキングという形で、第2ワーキングの方には少なくとも可能な限り出ていただいた上で、ほかの方にもどうぞということで、実質的に違いはないと思うのですが。お忙しい方であまり関心がないという方に、合同部会になりますと全委員となりますし、その方がいいかなという気がしております。

山内部会長、いかがでしょうか。

山内部会長 具体的にどう進めるかということにも関わりますが、ヒアリングをやるかやらないかという問題もありますし、もしやるとすればどういう人に来ていただくかということもありますけれども、私の希望としては、第2ワーキングで具体的にやって、それに参加できる方は参加していただくという形の方がやりやすいのではないかと考えております。

西野部会長 形式にこだわらず、皆さんにご関係のあるところですから、できるだけ排除しないでという趣旨ですね。

山内部会長 そうですね。

西野部会長 そのほかに何かございますか。

B専門委員 このガイドラインだけ積み残したような格好になっておりますが、スケジュール的にはどのようにお考えでしょうか。

西野部会長 事務局からお願いします。

事務当局 もともとガイドライン全体、非常にスケジュールが遅れておりまして、その

中でもさらにバリュー・フォー・マネーがこういうことになっているものですから、事務局としてはなるべく早くご審議を頂戴したいと考えております。

ただ、問題自身がこれまでもかなり議論があった部分でございますので、それとの兼ね合いもあるので、期限をいつまでと切るのがなかなか難しいということもあろうかと思えますけれども、このガイドラインについてもバージョン1という格好で世の中に早く出していただければありがたいと考えております。

C 専門委員 なぜこうなったのかというのは推定できますけれども、今回のワーキングでも結構ですから、事務局の方から、自民党調査会との間でどういうご議論があったのか、まとめて口頭でもご発表いただきますと、考え方の整理にもなるし、ご議論が進みやすいと思います。いろいろとご議論があったのではないかと推察できるのですが、その辺今でも、今回のワーキングでも結構ですから、簡略にご説明願えれば分かりやすいと思います。

西野部会長 事務局、いかがですか。

事務当局 それでは、今回のワーキングのときにご説明申し上げたいと思えますけれども、大きなことにつきましては、先ほど山内部会長からもお話がございましたように、第2ワーキングの中でも議論のありました、P S Cの算定をどのようにするかということにつきまして、もともとの案の中では2つの方式を提示していたわけですが、その中の発生主義に基づく方を原則とするということで会長の方からご意見を頂戴しまして、それにつきまして、第2ワーキングでどういう議論があったかということをご説明申し上げてきたわけでございます。

西野部会長 今日のところは、その程度でよろしゅうございますか。

ほかの委員の方で何かございますか。

D委員 スケジュールのことですが、争点というか、争いになっているところがある程度限られていて明確になっているのであれば、ヒアリングを何回するかわかりませんが、同じワーキングでやって早急に結論が出ると考えてよろしいのですか。

つまり、既に同じ問題についてワーキングで議論し、答えを出した結果についての自民党P F I調査会長試案として出てきているわけですから、同じ状況にならないのかという心配がございまして、争点が限られているのであれば、何とか早めに出す方向で、議論をどういう形にするかはともかく、何とか検討いただきたいと思えます。

山内部会長 おっしゃるとおりでありまして、同じことを同じメンバーでやってもまた同じことになりかねないということですが、ただ、前の議論をしたときに、私自身も欠けていたかなと思われる点があります。それは、会計的な処理について、その道の専門家の方のご意見を伺わなかったことです。私は商学部にいますけれども、会計が専門ではないので、例えば実務に明るい公認会計士の方とか、公会計の専門家の方がいいかと思えますけれども、そういう方にP S Cの算定についてどのようにしたらいいのかということ、ご意見をいただくというプロセスがあればいいのではないかと思います。

その場合、さっきヒアリングというお話も出たのですけれども、ヒアリングをして、また我々が議論するとなると、ちょっと時間がかかるかなという感じもしまして、私としては、そういう方に、例えば特別出席者というような形でワーキングにご参加いただいて、一緒に議論ができたらいいのではないかと思います。

では、一体どういう人がいいのかということになるわけですが、例えば、公認会計士協会の方に、こういうことで議論したいのだけれども適切な方がいらっしゃらないかということをお打診する。実際、私、ほかの省庁の会議などでも最近、公認会計士の方がお出になっていることがあるのですが、そういうことがあると思います。

公認会計士協会の方でも、私の知識ですけれども、例えば、独立行政法人の会計基準を作るときにどうしたかとか、今、政府の全体的な財務書類について企業会計的な考え方を入れるのにどうしたらいいかというのを議論されていて、特に自民党の方でもガイドラインなどを作られている。そういうところにも人を出されているというお話ですので、そういう方のご意見を参考にさせていただいて、それで議論したらどうかと思うのです。

その人選、具体的にはまた西野部会長ともご相談しながらと思っていますが、一応そのようなイメージを持っていますが、いかがでしょうか。

西野部会長 ほかに何かございませんでしょうか。

A委員 今のを補足するということで、多分関係があるとすれば、昨年3月に自治省が地方公共団体に対して、要するに企業会計というのはあれですが、複式簿記会計による行政コストの認識、先行きは多分連結までも展望した、そのまだ一部でしょうが、答申を出している。これが1つの動きです。

ほかに、今度の省庁再編に伴いまして、中央省庁等改革推進本部事務局というところが、今お話があった独立行政法人について、明らかに企業会計を引き直して作りましょと、これは法律でもうたわれています。これでやっておられるという流れもございます。

そのほかに、自治省の第2弾だと思いますけれども、さらにそういう動きも検討がされている。

実際にその中心になるのは公認会計士の方だろうと思いますが、プロジェクトは別々ですから、それぞれの案件に絡んだご専門の方にお聞きするのがよろしいのかと思います。ちょっと補足でございます。

西野部会長 どうもありがとうございました。

山内部会長 イギリスのPFIのケースでも、公認会計士協会がガイドラインのようなものを出されています。

我々、その何人かの方に何うというよりも、私の考えでは、議論に参加していただいた方がいいと思うのです。その意味では、協会の方に、こういうことで問題になっていて、この件について実務的かついろいろな学識のある方をご推薦いただくような、そういう形をとろうかと思っております。

A委員 適切な方がおられますと、それでよろしいですね。



ただ、PFIそのもので議論をされたという方はいないと思います。

山内部会長 それはないと思います。一番関係の深いような方に、お願いできればいいかと思っています。

西野部会長 ほかに何かございませんでしょうか。

E 専門委員 1点、スケジュールのことですが、バリュー・フォー・マネーについては、これからできるだけ早くということでしょうか、それ以外の2つについては、既に意見が出て、これを何らかの形で整理し、議論して、ガイドラインとして確定する。その辺のスケジュールは、どうなっているのでしょうか。VFMのガイドラインを待つのか、それとも、この2つだけをガイドラインとして前に出されるのか。

事務局 基本的には、この委員会としておとりまとめいただくわけですので、委員会のご方針ということになりますけれども、早くできたものから順次出していくというのがこれまでの方針であったかと思っておりますので、2つのガイドラインについては、先ほど西野部会長の方からお話ございました、18日に意見についてのご検討をいただけるということですので、その上でなるべく早くこれについてはおとりまとめいただきたいと考えております。

西野部会長 読んでいただいて、大変恐縮ですが、18日でその取扱いについての議論を終えられればありがたいと思います。今まで大分遅れておりますので、2つのまとまっている案については、よほどのことがない限り、第1バージョンとしてできるだけ早くという気持ちで、そのぐらいのつもりでご努力いただければありがたいと思っております。

A 委員 今ご意見が出たことに関してですが、意見の中にもいろいろあって、私も、いろいろ自治体さんに伺っていることがありまして、第1、第3のワーキンググループで出されたものはそのスケジュールでおやりになる、それはそれで結構ですが、新たな課題がある。先ほど、事務局がおっしゃった五月雨式に出す、五月雨式に追加的にどんどん出していく、そういうのが当初の皆さんのコンセンサスだと思いますので、そういう議題については、第1、第3の分を出すというスケジュールに関わりなくといいますか、新たな議題としてそれぞれ委員会で検討に入るといようなスケジュールのご検討をお願いできればと思います。

C 専門委員 今のAさんのご意見に賛成でございますけれども、確かに各ワーキンググループは、去年を思い出しますと、とにかく9月までに作れというので、プロセスとカリスクの方はかなり無理して、実は課題も当時残っているはずなのです。そういう問題もございますし、今日の公開意見募集により新しい課題をまた提供されているご意見もありそうなので、ぜひともガイドライン策定にあわせて、新しい課題がもし抽出できるならば、それをノートいたしまして、今後どのようなご検討をされるのか、その辺のところもできれば合同部会でご議論願えれば先のために参考になるのではないかと思います。

西野部会長 とにかく遅れているものですからね。それと、バージョン1、バージョン2という言い方がいいかどうかは別として、もともとから適宜、ある一定の期間で見直そ

うということもありましたので、どうしてもこれは変えないとまずいということであればさらに議論ということもありますが、次のバージョンでもいいというようなものは、場合によっては少し積み残しても、まとまった範囲で、これは自民党との調整もついているし、各省庁との調整もついているので、大きな間違いがない、修正しないとどうしてもいけないということがなければここでいったんとりまとめて、次のバージョンのときに考えるというようにしたいと、気持ちの上では思っております。ただ、実際問題ものを見てみないと、そう言い切れるかどうかわかりませんが、そのようには思っております。

特に他にご意見ないようでしたら、先ほどのようなことで、第2ワーキンググループに一応お預けをして、そこで議論を進めていただく。ご関心のある方は、そこにご自由に参加いただいて、できれば今の問題に集中をして、それが波及するところがあれば多少手直しがあるかもしれませんが、できるだけ早くバリュウ・フォー・マネーについてもガイドラインが出せるようお願いしたいと思っておりますが、山内先生、それでよろしゅうございますか。

山内部会長 承知いたしました。それで、ワーキンググループですが、第2の方は引き続きやるということと、先ほども申し上げましたように、これまで第2ワーキンググループに参加されていなかった方も、ぜひともふるってご参加をいただきたいという点がございます。

あと、関係の諸機関の方に出席をいただいております。特にその中でも、中央省庁の方については今回、再編がございましたので、そのお仕事を引き継いでいる方、そのポジションの方をお願いしようと思っておりますけれども、よろしゅうございますか。その辺は、事務局の方から各省をお願いをして、最終的には、西野部会長と私の方で決めるということの委任をいただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

西野部会長 よろしゅうございますか。難しい問題かもしれませんが、1つの問題にかなり限られておりますので、そのような形で継続性を持ってと思っております。

今後のスケジュールについて、事務局からお願いをいたします。

事務当局 既に日程の調整のご連絡を差し上げていることと存じますけれども、次回の合同部会は18日に予定させていただいております。先ほど西野部会長からお話いただきましたように、意見募集の中で提出された意見につきましてご検討を賜りたいと存じます。

また、バリュウ・フォー・マネーにつきましては、ワーキングでご検討いただくことになりました。したがって、先生方のご都合もございまして、同日の18日にワーキングも開催をさせていただければと存じます。

事務方が申し上げて恐縮でございますが、もし可能でございますれば、2時から3時までの間に第2ワーキンググループを、3時以降5時までを合同部会という形でいかがかと思っておりますが、また改めて時間等を書面でご連絡させていただきたいと思っております。

西野部会長 そうということで、とりあえず2時から3時まで、バリュウ・フォー・マネーの問題点を扱って、その後3時から、全員に可能な限りご出席をいただいて、一

応2時間を考えておりますが、私は意見を見ておりませんので見当がつかないのですが、できればその日に終えたいというので、意見の数からするともう少し延びるかもと思いますので、差し支えなければ、ちょっと後ろの方のお時間を空けておいていただいた方がありがたいという気持ちもしております。

そのようなことで、今日予定した議題は終わりでございます。何かございますか。他にございませんでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、大変恐縮でございますが、18日の2時からよろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。